

メンター制度導入研修・メンター育成研修 開催要項

1. ねらい

この研修は新人職員が施設・事業所に定着していくために、これまでと異なる環境の中で日々の仕事などで悩む新人職員に対して、メンターとしてどのように関わるのかを学ぶことを目的に開催します。

★「メンター」とは？

福祉・介護職場に入職した新人職員の定着を図るため、気軽に相談できる「身近な先輩」として活動するのが、先輩職員であるメンターです。

※「メンター制度の導入」は、滋賀県が推進する「しが介護職員定着等推進事業者登録制度」における評価項目の一つとなっています。

[<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/300814.html>]

2. 主催

滋賀の縁創造実践センター（社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会）

滋賀県介護・福祉人材センター

滋賀県

3. 対象

社会福祉関係事業所に従事する職員（目安として就労後2～5年目）

研修初日は上記職員と、申込事業所の管理者、育成担当者も一緒に参加していただきます。

4. 研修内容及び定員

定員	内容
メンター育成研修 定員：30名	1年をとおり、メンターの育成を行い、人材の定着を支援します。 <メニュー> ※ オンライン相談会以外は出席いただきます。 ●キックオフ（4月25日（木）） ●実践のためのワーク（5月30日（木）） ●中間フォローアップ（9月2日（月）） ●秋のオンライン相談 ※希望者（11月中旬以降） ●成果報告（令和7年2月中旬予定）
職員育成責任者・担当者対象 定員：30名 ※自施設のメンター育成研修 受講生と一緒に参加願います	4月25日（木）10:00～12:00 内容：メンター制度について、今回の研修の目的、得られること 法人内の認識共有と他法人との交流 他

5. 受講料 無料

6. 講師

Kanka 代表 和田 薫 氏

※様々な法人での採用担当や法人、企業での新人研修・メンター研修など多岐にわたり活躍。

7. 日程・内容

(1) キックオフ(メンター育成研修申込者+管理者、職員育成担当者) 会場: 県立長寿社会福祉センター

開催日	時間	研修内容(予定)	
4月25日 (木)	9:30~	受付開始	
	9:50~	日程説明	
	10:00~ 12:00	講義① メンター制度導入研修 ・オリエンテーション ・介護・福祉業界の人材動向 ・研修の目的、得られること ・新人職員の傾向(Z世代理解) ・法人内認識共有と他法人との交流ワーク	参加者 ・メンター育成研修受講者 ・管理者、育成担当者 一緒に参加していただきます
13:00~ 16:00	講義・演習 ・就職1年目の振り返り ・KJ法による整理 ・新人指導や相談に関するワーク①	参加者 ・メンター育成研修受講者	

(2) 実践のためのワーク(5月30日(木)13:00~16:00)

メンターに必要な実践的なスキルを学びます。

(3) フォローアップ (9月2日(月)10時~16時)

取り組みの経過や現在抱えている悩みの共有や、今後の改善点などについて話し合います。

(4) 秋のオンライン相談(11月中旬予定)

研修後半に向けて、講師にオンラインで様々な悩みや困っていることなどを相談できます。(希望者)

(5) 成果報告(令和7年2月中旬予定)

1年間の取り組みを振り返り共有し、各所属内での本格的な導入を目指します。

※(2)~(5)の詳細については各研修前に案内させていただきます。

8. 職員育成責任者および職員育成担当者の方へ

本研修会の受講に際して、1日目の研修の講義①(10:00~12:00)については、管理者もしくは職員育成責任者および職員育成担当者の方の参加をお願いします。メンター制度は、施設全体で取り組んでいただくことで、よりよい効果を発揮します。自事業所の受講申込者と一緒にご参加いただきますようお願いいたします。

9. 受講申込

Google フォームもしくは右記の二次元コードから、4月16日(火)までにお申し込みください。

申込フォーム

<https://forms.gle/oAdRZ6XGDgz7KJvE9>



10. 受講可否

「受講決定通知書」を所属先へメールにてお知らせいたします。

- ◇ 定員を大幅に超えた場合は、先着順に調整をさせていただきます。
- ◇ また、同じ所属から複数名の申し込みをされている場合には、受講人数を制限させていただくこともありますので予めご了承ください。

11. 会場へのアクセスについて

滋賀県立長寿社会福祉センター（滋賀県草津市笠山7丁目8番138号）

JR瀬田駅からバスで約15分、JR南草津駅からバスで約20分 ※バスの本数が少ないため、ご注意ください。



12. その他

- ① 駐車場スペースに限りがあるため、研修会場へは、なるべく公共交通機関でお越しください。
- ② 昼食は各自でご用意ください。

申込み先・担当

〒525-0032 草津市大路1丁目1-1 エルティ932 3階

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 (滋賀の縁創造実践センター)

滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター

TEL:077-567-3925 FAX:077-567-3928

メールアドレス:jinzai@shigashakyo.jp